

会 議 録		令和6年2月2日作成	令和9年3月末日廃棄
会議名	京都府向日町警察署協議会（令和5年度第3回）		
開催日	令和5年12月18日（月曜日）		
時 間	午後3時30分から午後5時10分までの間（100分）		
場 所	京都府向日町警察署 講堂		
出席者	榎本会長、田中副会長、伊関委員、六人部委員、中村（知）委員、須山委員、山口委員、谷村委員、山本委員、大場委員、湯川委員、中村（勝）委員 （欠席 山下委員） <span style="float:right">計12人</span>		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、刑事課長代理、広聴係長 <span style="float:right">計11人</span>		
諮 問 事 項	1 鑑識資機材の紹介について 2 交通事故の現状と交通事故防止対策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 <span style="float:right">司会 副署長</span> 2 署長挨拶 3 協議 <span style="float:right">司会 会長</span> (1) 諮問事項説明 鑑識資機材の紹介について～鑑識係長 【委員】鑑識のことを紹介していただいて大変御苦勞をなさっていると受け止めた。御苦勞によって事件が解決していくことが分かった。 【委員】不謹慎と思われるかもしれないが、すごく今日は楽しかった。鑑識に興味があったこともあり、鑑識の実演にすごく感心した。 【委員】以前勤めていた所に泥棒が入り、指紋採取に協力したことがある。今日はその意味が、協力者の指紋を採取し、犯人の指紋と分けるためであったと分かった。 【委員】足跡を静電気で採取する様子を見たが、採取するにあたり、かなりの枚数を使うのか。 【警察】犯罪現場からは、静電気を利用し、足跡を採取している。採取した足跡は足跡採取用粘着シートに採取し、証拠保全している。		

(2) 諮問事項説明

交通事故の現状と交通事故防止対策について～交通課長

【委員】オービスが光り計測されてから、違反者に通知がくるのはどれくらいか。

【警察】本部での点検や違反者特定などに一定の時間がかかると思われる。

【委員】オービスが光ると絶対に通知がくるのか。

【警察】一概には言えない。

【委員】息子は、仕事でトラックに乗っており、最近寒いので、粕汁を食べたいと言っている。粕汁を食べて運転しても大丈夫か。

【警察】酒粕には、加熱前にはアルコールが8～9パーセント含まれているため、大丈夫とは言えない。

八街市で発生した飲酒事故を受けて、事業所では飲酒検知器を備えることが義務化されるなど、非常に厳しくなっている。

【委員】酒酔い運転と酒気帯び運転との違いが知りたい。

【警察】道路交通法では、何人も酒気を帯びて車両を運転してはならないと規定されている。酒気を帯びて運転したもののうち、酒に酔った状態、つまりアルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態にあるものが酒酔い運転となる。運動機能や受け答えなどの判断能力などを判断して認定することになる。酒気帯び運転については、その程度には至らないが政令で定められた程度以上にアルコールを身体に保有している状態をいう。

【委員】ノンアルコールビールは大丈夫か。

【警察】大丈夫である。アルコール0.00パーセントとあるので楽しんでいただければと思っている。

【委員】可搬式オービスが京都府下で6台というのは少ないと思う。

一方通行の道を軽自動車が出して走っているところを見掛ける。可搬式オービスは今後増えるのか。

【警察】今のところ増えるということは聞いていない。

47都道府県で132台整備され、京都府警は6台が整備されているものと承知している。

4 事務連絡

令和5年度向日町警察署協議会第4回会議は、令和6年2月に実施予定である。

以上

### 第3回京都府向日町警察署協議会の開催状況

